

聖学院大学・長老会神学大学校 日韓神学シンポジウム 2016 第 6 回 日韓神学者学術会議



上段：会場内の様子 下段：江藤直純学長 白忠鉉助教授
尹哲昊教授 関根清三教授

2016年11月18日（金）15：20～18：30まで、聖学院大学ヴェリタス館1階教授室にて、聖学院大学・長老会神学大学校主催（後援：キリスト新聞社、クリスチャン新聞）「日韓シンポジウム2016 第6回日韓神学者学術会議」が開催された。本シンポジウムに先立ち、14：40から行われた大学の全学礼拝にて、崔允培〔チェユンベ〕氏（長老会神学大学校教授）が、「神の子羊（Agnus Dei）の血潮は、いかなる意味を持つか」と題して奨励された。翻訳は、洛雲海〔ナグネ〕氏（長老会神学大学校教授）が務めてくださった。

本プログラムは、2部構成で進められた。セッションⅠは、江藤直純氏（ルーテル学院大学学長）が、「告解と赦しと和解の神学試論－ボンヘッファーに学びつつ」と題した講演を行い、そのレスポンスを白忠鉉〔パクチュンヒョン〕氏（長老会神学大学校助教授）が担当された。その後、質疑応答、休憩を挟み、セッションⅡでは、尹哲昊〔ユンチョルホ〕氏（長老会神学大学校教授）が、「和解の神学」と題して講演し、レスポンスを関根清三氏（聖学院大学大学院特任教授）が担当され、

その後質疑応答が行われた。プログラム全体の開会挨拶は、清水正之氏（聖学院大学学長）が、閉会挨拶は阿久戸光晴氏（学校法人聖学院理事長・院長）が担当された。プログラム全体の翻訳は白正煥氏（日本基督教団用賀教会牧師）が務められた。プログラム全体の司会を高橋義文氏（聖学院大学総合研究所所長）が務められた。セッションⅠの司会を菊池順氏（聖学院大学チャプレン・政治経済学科教授）が、セッションⅡの司会を柳田洋夫氏（聖学院大学チャプレン・人文学部准教授）が務められた。

最初に、江藤氏の講演が行われた。江藤氏によれば、M・ルターとD・ボンヘッファーの連続性は、「悔い改め」及び「罪の赦し」の神学にある。ルターは、カトリックの7つの sacrament を再検証し、初期においてそれらを3つに限定した。「聖餐」、「洗礼」、そして「悔い改め」（告解）である。しかし、最終的に「告解」が sacrament から外されることとなった。それは、ルターにとって洗礼と聖餐が、罪の赦しを象徴する可視的な sacrament として機能するからであり、また、説教が、悔い改めと罪の赦しを与える根源的なものと理解したからである。さらにルターは、罪の告白が司祭と信徒の間のみで成立するのではなく、共同体の領域においても認められるべき、と考えた。

このルターの罪の告白の理解を継承したのが、ボンヘッファーである。ボンヘッファーは、罪の告白が、「全信徒祭司性」としてのキリスト相互の交わりにおいてなされるべきものと主張した。ボンヘッファーは、キリスト者を「ひとりのキリスト」（ラテン語版『キリスト者の自由』）であるとルターが言い切っていることを継承しつつ、キリストにある兄弟が、今や「キリストの委託の権能において、わたしたちのためにキリストとなった」（『共に生きる生活』）、と述べる。

さらに、ボンヘッファーは、罪の告白を共同体の領域においてとらえた。彼は、ヒトラー政権の

絶頂期の1940年にあつて、教会共同体に対する悔い改めを問う「罪の告白」を著した（『倫理』に所収）。その中において、彼はドイツ国家と教会が犯した罪を、明らかに十戒と照らし合わせつつ、十項目指摘している。しかしそれらの罪の告白の後に、教会は「キリストの形の下に膝をかがめることによって義とされ、新しくされる」、のである。

以上のように、ボンヘッファーは、全信徒祭司性に基づくルターの悔い改めと罪の赦しの神学を継承しつつ、さらに、歴史における教会共同体・国家の罪の告白をも求めていった。ルターを継承しつつ展開されたボンヘッファーの思想の歴史的意義は、とりわけ現代の東アジアに生きるキリスト者にとっても大きなものであろう。

江藤氏の講演に対し、白氏は、5つの観点から問題提起を行った。1. 戦後、敗戦国であるドイツと日本の両方の教会において行われた戦争責任告白に、ボンヘッファーの和解の神学はどの程度の影響を与えたのか、2. 近年の日本政府の歴史認識の態度と、ドイツのそれとの違いについて、どのように説明をするのか、3. ルターの二王国説を、ボンヘッファーはどのように理解しているのか、4. 江藤氏はボンヘッファーを主にキリスト論的に分析したが、聖霊論的な視座も必要なのではないか、5. 「歴史に基づく東アジア共同体の未来」のために、長老会神学大学と聖学院大学、韓国と日本の教会がどのような実践的活動をしたらいいか。それぞれに対して、江藤氏は、端的に応えられた。

江藤氏の講演に続き、尹氏の講演が行われた。現代は、分裂、葛藤、暴力が至るところで見受けられる。これらの真の癒しと回復は、「和解」によってのみ可能である。和解は、調和的関係の回復を意味する。しかしそれは、個人的主題のみではなく、社会政治的領域における公的テーマでもある。しかし和解は、単なる人間的課題なのではない。究極的には、神学的次元における神の贈り物である。和解は、「新しい創造についての約束を実現してい

かれる神の旅程」であり、その旅程は、聖書の物語を通して豊かに描かれている。何よりも、イエス・キリストの物語こそが、万物を和解させられる神のビジョンを明らかにしてくれるものであり、キリスト教的和解のビジョンの源泉である。

和解の出発点は、過去を忘却したり抑圧したりするようなことではなく、過去と対面し、過去の真実を糾明することにある。特に、加害者の悔い改めと赦罪なくしては、真の和解と平和は困難である。和解は、加害者の悔い改めを被害者が受け入れ、赦すことによって成就する。赦しは、忘れることではなく、「他の仕方では記憶すること」である。それは、「神の観点」から、別な仕方では記憶することである。そのような赦しを知る時、「犠牲者がかつて傷を受けた出来事が指示する軌道には従わず、別の未来の方向を選びとる」こととなる。赦しの方は、究極的には神から来るのであり、それは、イエス・キリストの十字架においてあらわれた。神の恵みによってわれわれ自身の罪が赦され、われわれの人間性が回復されるものであるように、神の恵みによって、加害者の悪行も赦され、彼らの人間性も回復され得るのである。

和解の旅程へと進み行くためには、5つの事柄が必要である。1. 一歩後ろに退くこと。つまり、破れや葛藤と言う状況から一歩後ろに退き、祈りと黙想、礼拝の時を持つこと。2. 嘆息と悔い改めをすること。嘆息は、苦しみから来る呻きであり、絶叫であるが、それはただ悲観的な絶望の叫びではなく、神に向かう叫びである。3. 共感と理解。それは、危害を被り、傷つけられた個人や集団の苦痛に共感し、その痛みを共に分かち合うことである。5. 共同の目標のために共に働くこと、である。

この和解の旅程を進むことは困難が伴うであろう。しかし、われわれは落胆してしまつてはならない。なぜなら、まさにそのような困難を通して「イエス・キリストの命が現れ、和解の出来事が成し遂げられることになるから」である。

尹氏の講演を受けて、関根氏が、哲学、聖書学、倫理学の領域を含め、4つの問題提起を行った。1. 関根氏によれば、尹氏の「和解の神学」の確信は贖罪信仰にある。このことは、キリスト教内部にあっては異論をさしはさむものではないが、しかし贖罪の神を信じない外部、特に哲学的伝統から見た場合に、この論理は妥当するであろうか。贖罪の神を受け入れない哲学的伝統（H・アーレント、V・ジャンケレヴィッチ、J・デリダ、K・ヤスパース）にあっても、和解を巡る傾聴すべき議論と模索があることを、神学者もまた視野に置いておく必要があるのではないか。2. 聖書学的に見ると、そもそもイエス自身に贖罪思想を有していたかどうかとも問われなければならない。むしろ、イエスの思想の中心は、「バシレイアー・トゥー・テウー」（神の国）であり、またアガペーではなかったか。3. さらにいえば、アガペーの思想は、果たしてイエスの専有物であったであろうか。アガペーの思想は、イエスにおいて絶対性を帯びたものとなったであろうが、他方、普遍的真理的事実からアガペーを捉える必要もあるのではないか。そしてそれが、尹氏の「教会外の人々との意思疎通」の意図に沿うことにもなるのではないか。4. 和解の神学が、「害悪未生」の理想へとまなざしを向けた、害悪を未然に防ぐ倫理教育によって補填されることも必要ではないか。これらの関根氏のレスポンスに対して、尹氏は端的に応えられた。

今回のシンポジウムは、全ての講演者・応答者が、各々の専門領域における第一人者と評される方々ばかりであり、まさに第一級の内容であった。この「赦しと和解の神学」の議論が、さらなる進展を見せていくことを願わずにはおられない。

（文責：五十嵐成見 [いからし・なるみ] 聖学院大学院アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科博士後期課程）